### (19) **日本国特許庁(JP)**

# (12) 公 開 特 許 公 報(A)

(11)特許出願公開番号

特開2013-220177 (P2013-220177A)

(43) 公開日 平成25年10月28日(2013.10.28)

(51) Int. Cl.

 $\mathbf{F} \mathbf{I}$ 

テーマコード (参考)

A 6 1 B 5/022 (2006.01)

A61B 5/02 335F

4CO17

### 審査請求 未請求 請求項の数 7 OL (全 12 頁)

(21) 出願番号	特願2012-92858 (P2012-92858)	(71) 出願人	
(22) 出願日	平成24年4月16日 (2012.4.16)		オムロンヘルスケア株式会社
			京都府向日市寺戸町九ノ坪53番地
		(74) 代理人	100084146
			弁理士 山崎 宏
		(74) 代理人	100081422
			弁理士 田中 光雄
		(74) 代理人	100122286
			弁理士 仲倉 幸典
		(72) 発明者	上坂 知里
			京都府向日市寺戸町九ノ坪53番地 オム
			ロンヘルスケア株式会社内
		(72) 発明者	西岡 孝哲
			京都府向日市寺戸町九ノ坪53番地 オム
			ロンヘルスケア株式会社内
			最終百に続く

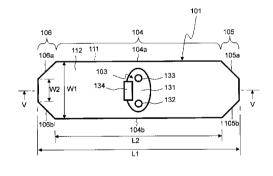
## (54) 【発明の名称】血圧計用カフ

### (57)【要約】

【課題】流体袋の容量を低減でき、流体袋に流体を供給 したときに破れを生じ難くすることができる血圧計用カ フを提供する。

【解決手段】血圧計用カフは、橈骨動脈および尺骨動脈上を圧迫するために空気が供給される空気袋101と、橈骨動脈および尺骨動脈を有する手首に空気袋10を固定するためのカフ帯とを備える。空気袋101は、橈骨動脈および尺骨動脈上に配置される幅広部104と、この幅広部104に連なって幅広部104よりも幅が狭い第1,第2幅狭部105,106とを有している。幅広部104の縁104a,104bに連なる第1,第2幅狭部105,106の縁105a,105b,106a,106bは、幅方向に対して傾斜する直線形状となっている。

【選択図】図4



#### 【特許請求の範囲】

### 【請求項1】

動脈を圧迫するために流体が供給される流体袋と、

上記動脈を有する被測定部に上記流体袋を固定するための固定手段と

### を備え、

上記流体袋は、

上記動脈上に配置される幅広部と、

この幅広部に連なって上記幅広部よりも幅が狭い幅狭部と

### を有し、

上記幅広部の縁に連なる上記幅狭部の縁は、幅方向に対して傾斜する略直線形状となっていることを特徴とする血圧計用カフ。

### 【請求項2】

請求項1に記載の血圧計用カフにおいて、

第1の上記幅狭部は、上記流体袋の幅方向に対して直交する方向の一端部に設けられていることを特徴とする血圧計用カフ。

#### 【請求項3】

請求項1または2に記載の血圧計用カフにおいて、

第2の上記幅狭部は、上記流体袋の幅方向に対して直交する方向の中央部に設けられていることを特徴とする血圧計用カフ。

### 【請求項4】

請求項1から3までのいずれか一項に記載の血圧計用カフにおいて、

上記流体袋には、上記流体袋内を複数の空間に仕切る仕切部が設けられていることを特 徴とする血圧計用カフ。

#### 【請求項5】

請求項4に記載の血圧計用カフにおいて、

上記仕切部は、上記流体袋の幅方向に対して直交する方向の中央に設けられていることを特徴とする血圧計用カフ。

#### 【請求項6】

請求項4に記載の血圧計用カフにおいて、

上記仕切部は、上記流体袋の幅方向に対して直交する方向の中央よりも一端部側に寄るように設けられていることを特徴とする血圧計用カフ。

### 【請求項7】

請求項1から6までのいずれか一項に記載の血圧計用カフにおいて、

上記広幅部の幅方向に対して直交する方向の長さは、上記流体袋の幅方向に対して直交する方向の長さの1/2以上かつ3/4以下であることを特徴とする血圧計用カフ。

【発明の詳細な説明】

#### 【技術分野】

#### **7** 0 0 0 1 **1**

本発明は、例えば上腕式血圧計や手首式血圧計等に使用される血圧計用カフに関する。

## 【背景技術】

[ 0 0 0 2 ]

従来、血圧計用カフとしては、特開10-57323号公報(特許文献1)に開示されているように、手首に巻き付けられるカフ帯と、このカフ帯内に設けられ、手首の動脈を圧迫するために空気が供給される空気袋とを備えたものがある。

### [0003]

この従来の血圧計用カフでは、空気袋の平面視形状を十字形状とすることにより、空気袋の容量を低減を図っている。より詳しくは、上記空気袋は、幅(手首に巻き付けられる方向に対して直交する方向の長さ)が広い幅広部と、この幅広部の巻き付け方向の両側に設けられ、上記幅広部よりも幅が狭い幅狭部とからなっている。

## 【先行技術文献】

20

10

30

40

#### 【特許文献】

[0004]

【特許文献1】特開10-57323号公報

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

[0005]

上記従来の血圧計用カフでは、空気袋の平面視形状を十字形状としているため、空気袋において幅方向に延びる部分と、空気袋において巻き付け方向に延びる部分とが、互いに直角に交差している。別の言い方をすれば、上記幅広部と幅狭部が直角を成している。

[0006]

が発生

10

20

30

その結果、上記空気袋に空気を供給したとき、幅広部と幅狭部の境界で応力集中が発生するので、上記直角部が破れ易いという問題がある。

[0007]

そこで、本発明の課題は、流体袋の容量を低減でき、流体袋に流体を供給したときに破れを生じ難くすることができる血圧計用カフを提供することにある。

【課題を解決するための手段】

[0008]

上記課題を解決するため、本発明の血圧計用カフは、

動脈を圧迫するために流体が供給される流体袋と、

上記動脈を有する被測定部に上記流体袋を固定するための固定手段と

を備え、

上記流体袋は、

上記動脈上に配置される幅広部と、

この幅広部に連なって上記幅広部よりも幅が狭い幅狭部と

を有し、

上記幅広部の縁に連なる上記幅狭部の縁は、幅方向に対して傾斜する略直線形状となっていることを特徴としている。

[0009]

ここで、上記略直線形状とは、直線形状や、直線の一部(例えば端)を曲線にした形状も含むものである。

[0010]

上記構成によれば、上記流体袋は幅広部よりも幅が狭い幅狭部を有するので、流体袋の容量を低減できる。

[ 0 0 1 1 ]

また、上記幅広部の縁に連なる幅狭部の縁は、幅方向に対して傾斜する略直線形状となっているので、幅広部と幅狭部が鈍角を成すようにすることができる。したがって、上記流体袋に流体を供給したとき、幅広部と幅狭部の境界で応力集中が発生しないようにして、破れを生じ難くすることができる。

[0012]

一実施形態の血圧計用カフでは、

40

第1の上記幅狭部は、上記流体袋の幅方向に対して直交する方向の一端部に設けられている。

[0013]

上記実施形態によれば、上記流体袋の幅方向に対して直交する方向の一端部に、第1の幅狭部を設けることにより、流体袋の容量を低減しても、動脈を十分に圧迫できる。

[0014]

一実施形態の血圧計用カフでは、

第2の上記幅狭部は、上記流体袋の幅方向に対して直交する方向の中央部に設けられている。

[0015]

上記実施形態によれば、上記流体袋の幅方向に対して直交する方向の中央部に、第2の幅狭部を設けていることにより、流体袋の容量をさらに低減できる。

#### [0016]

一実施形態の血圧計用カフでは、

上記流体袋には、上記流体袋内を複数の空間に仕切る仕切部が設けられている。

#### [0017]

上記実施形態によれば、上記流体袋内を複数の空間に仕切る仕切部があるので、流体袋の容量から仕切部に対応する容量分減らすことができる。

#### [ 0 0 1 8 ]

一実施形態の血圧計用カフでは、

上記仕切部は、上記流体袋の幅方向に対して直交する方向の中央に設けられている。

### [0019]

上記実施形態によれば、上記固定手段によって流体袋を手首に固定する場合、流体袋の幅方向に対して直交する方向の中央に仕切部を設けることにより、流体袋内の複数の空間のうちの一つを尺骨動脈上に位置させると共に、流体袋内の複数の空間のうちの他の一つを橈骨動脈上に位置させることができる。したがって、上記尺骨動脈および橈骨動脈を確実に圧迫することができる。

#### [0020]

一実施形態の血圧計用カフでは、

上記仕切部は、上記流体袋の幅方向に対して直交する方向の中央よりも一端部側に寄るように設けられている。

#### [0021]

上記実施形態によれば、上記固定手段によって流体袋を手首に固定する場合、流体袋の幅方向に対して直交する方向の中央よりも一端部側に寄るように仕切部を設けることにより、流体袋内の複数の空間のうちの他の一つよりも大きくすることができる。したがって、上記流体袋内の複数の空間のうちの大きい一つを尺骨動脈上に位置させれば、橈骨動脈よりも深い位置にある尺骨動脈を適切に圧迫することができる。

### [0022]

一実施形態の血圧計用カフでは、

上記広幅部の幅方向に対して直交する方向の長さは、上記流体袋の幅方向に対して直交する方向の長さの1/2以上かつ3/4以下である。

#### [0023]

上記実施形態によれば、上記固定手段によって流体袋を手首に固定する場合、上記広幅部の幅方向に対して直交する方向の長さは、流体袋の幅方向に対して直交する方向の長さの1/2以上かつ3/4以下であるので、尺骨動脈および橈骨動脈の一方しか圧迫できなくなるという事態を回避することができる。

### 【発明の効果】

## [0024]

本発明の血圧計用カフは、動脈を圧迫するために流体が供給される流体袋を備え、この流体袋は、動脈上に配置される幅広部と、この幅広部に連なって幅広部よりも幅が狭い幅狭部とを有するので、流体袋の容量を低減できる。

### [0025]

また、上記幅広部の縁に連なる幅狭部の縁は、幅方向に対して傾斜する略直線形状となっているので、幅広部と幅狭部が鈍角を成すようにして、幅広部と幅狭部の境界で応力集中が発生するのを防ぐことができる。したがって、上記流体袋に流体を供給したとき、破れを生じ難くすることができる。

### 【図面の簡単な説明】

### [0026]

【図1】図1は本発明の一実施形態の手首式血圧計の装着状態の概略斜視図である。

10

20

30

•

40

- 【図2】図2は本発明の一実施形態の血圧計用カフの概略平面図である。
- 【図3】図3は図2の111-111線矢視の概略断面図である。
- 【図4】図4は本発明の一実施形態の空気袋の概略平面図である。
- 【図5】図5は図4のV-V線の概略断面図である。
- 【図6】図6は本発明の他の実施形態の空気袋の概略平面図である。
- 【図7】図7は本発明の他の実施形態の空気袋の概略平面図である。
- 【 図 8 】図 8 は 本 発 明 の 他 の 実 施 形 態 の 空 気 袋 の 概 略 平 面 図 で あ る 。
- 【発明を実施するための形態】
- [0027]

以下、本発明の血圧計用カフ3を図示の実施の形態により詳細に説明する。

[0028]

図1は、本発明の一実施形態の手首式血圧計1を手首Wに装着した状態を斜め上方から見た概略斜視図である。

[0029]

上記血圧計1は、血圧計本体2と、この血圧計本体2が外周面に取り付けられた血圧計用カフ3とを備え、手首W内の橈骨動脈RAおよび尺骨動脈UAを圧迫することで血圧を測定するものである。なお、手首Wは被測定部の一例である。

[0030]

上記血圧計本体2の表面には、血圧値を含む各種情報を表示する表示部21と、測定のための各種指示を入力するために操作される操作部22とを設けている。また、図示しないが、血圧計本体2は、血圧計用カフ3内の空気袋101に空気を供給するポンプや、空気袋101内の圧力(以下、「カフ圧」という)により出力値が変化する圧力センサや、ポンプおよび圧力センサなどを制御する制御装置などを内蔵している。

[0031]

図2は、上記血圧計用カフ3を血圧計本体2側から見た概略平面図である。また、図3は、図2のIII-III線から見た概略断面図である。

[0032]

上記血圧計用カフ3は、図2,図3に示すように、平面視形状が八角形状である空気袋101と、手首Wに空気袋101を固定するためのカフ帯102と、カフ帯102に空気袋101を接続する接続部材103とを備えている。なお、空気袋101は流体袋の一例であり、カフ帯102は固定手段の一例である。

[0033]

上記空気袋101は、カフ帯102の長手方向の他端部側に寄るように、カフ帯102内の空間に配置されている。この空気袋101は、手首W側に配置される内シート111と、血圧計本体2側に配置される外シート112とを有している。そして、上記ポンプから空気袋101に空気を供給すると、空気袋101が膨張して、橈骨動脈RAおよび尺骨動脈UAを圧迫する。このような空気袋101は、例えば、略同形状の内シート111および外シート112の周縁部とを互いに溶着することで得られる。この内シート111および外シート112の材質としては、伸縮性に富んでおり溶着後において周縁部からの漏気がないものであればどのようなものでも利用可能である。具体的には、EVA(エチレン・酢酸ビニール共重合体)、PVC(軟質塩化ビニル)、PU(ポリウレタン)、TPE・O(オレフェン系熱可塑性エラストマ)および生ゴムなどが、内シート111および外シート112の材質として挙げられる。

[0034]

上記カフ帯 1 0 2 は、内シート 1 1 1 に対向する内布 1 2 1 と、外シート 1 1 2 に対向する外布 1 2 2 とを有している。手首Wにカフ帯 1 0 2 を巻き付けたとき、内布 1 2 1 の大部分が手首Wに直接接する。また、外布 1 2 2 および内布 1 2 1 の平面視形状は略長方形状であり、外布 1 2 2 の周縁部と内布 1 2 1 の周縁部とを縫い合わせている。また、内布 1 2 1 の長手方向(手首Wにカフ帯 1 0 2 を巻き付ける方向)の一端部の外面(空気袋 1 0 1 側とは反対側の表面)にはポリエステル製の面ファスナ 1 2 3 を設けている。また、

10

20

30

40

10

20

30

40

50

外 布 1 2 2 の 材 質 と し て は 例 え ば ポ リ エ ス テ ル 繊 維 な ど が あ り 、 内 布 1 2 1 の 材 質 と し て は 例 え ば ポ リ ア ミ ド ま た は ポ リ ウ レ タ ン 繊 維 な ど が あ る 。

### [0035]

上記接続部材103は、周縁部が外シート112に溶着されたベース部131と、空気袋内に空気を出し入れするための第1筒部132と、カフ圧を検出するための第2筒部133と、先端部が外布122に係止するフック部134とを有している。このベース部131、第1筒部132、第2筒部133およびフック部134が樹脂成形で一体に形成されている。また、第1筒部132および第2筒部133は、ベース部131から外布122側に向かって延びており、先端部が外布122から突出している。また、第1筒部132および第2筒部133と同様にフック部134も、ベース部131から外布122側に向かって延びており、先端部が外布122から突出しているが、先端部が屈曲して、側面視で逆L字形状となっている(図5参照)。

### [0036]

図4は、上記空気袋101を血圧計本体2側から見た概略平面図である。また、図5は、図4のV-V線から見た概略断面図である。

#### [0037]

上記空気袋101は、図4,図5に示すように、橈骨動脈RAおよび尺骨動脈UA上に配置される幅広部104と、この幅広部104の長手方向(手首Wにカフ帯102を巻き付ける方向)の一端に連なって幅広部104よりも幅が狭い第1幅狭部105と、この幅広部104の長手方向(手首Wにカフ帯102を巻き付ける方向)の他端に連なって幅広部104よりも幅が狭い第2幅狭部106とを有している。この空気袋101の長手方向の長さは例えば140mmに設定される。なお、第1幅狭部105および第2幅狭部106は第1の幅狭部の一例である。

#### [0038]

上記幅広部104の平面視形状は長方形状となっている。この幅広部104の長手方向の長さL2は例えば100mmに設定される。

#### [0039]

上記第1幅狭部105は空気袋101の長手方向の一端部に設けられている一方、第2幅狭部106は空気袋101の長手方向の他端部に設けられている。第1,第2幅狭部105,106は、それぞれ、幅広部104から離れるにしたがって徐々に幅が狭くなる形状を有している。より詳しくは、第1幅狭部105および第2幅狭部106の幅広部104側の幅W1は例えば60mmに設定され、第1幅狭部105および第2幅狭部106の幅広部104の縁104個とは反対側の幅W2は例えば20mmに設定される。そして、幅広部104の縁104aに連なる第1,第2幅狭部105,106の縁105a,106aは、幅方向に対して傾斜する直線形状を呈している。また、幅広部104の縁104bに連なる第1,第2幅狭部105,106 b も、幅方向に対して傾斜する直線形状を呈している。すなわち、第1,第2幅狭部105,106の平面視形状は、台形を90°回転させたような形状となっている。

### [0040]

上記構成の血圧計用カフ3によれば、空気袋101は幅広部104よりも幅が狭い第1 ,第2幅狭部105,106を有するので、空気袋101の容量を低減できる。したがって、上記ポンプを小型化して、血圧計1の小型化や薄型化を実現できる。

### [0041]

また、上記幅広部 1 0 4 の縁 1 0 4 a , 1 0 4 b に連なる第 1 , 第 2 幅狭部 1 0 5 , 1 0 6 の縁 1 0 5 a , 1 0 5 b , 1 0 6 a , 1 0 6 b は、幅方向に対して傾斜する直線形状となっている。これにより、幅広部 1 0 4 の縁 1 0 4 a と第 1 , 第 2 幅狭部 1 0 5 , 1 0 6 の縁 1 0 5 a , 1 0 6 a とが鈍角を成すと共に、幅広部 1 0 4 の縁 1 0 4 b と第 1 , 第 2 幅狭部 1 0 5 , 1 0 6 の縁 1 0 5 b , 1 0 6 b とが鈍角を成す。したがって、空気袋 1 0 1 に空気を供給したとき、幅広部 1 0 4 と第 1 , 第 2 幅狭部 1 0 5 , 1 0 6 の境界で応力集中が発生しないようにして、空気袋 1 0 1 が簡単に破れないようにすることができる

[0042]

また、上記空気袋101の長手方向の一端部に第1幅狭部105を設けていると共に、空気袋101の長手方向の他端部に第2幅狭部106を設けているので、橈骨動脈RAおよび尺骨動脈UA上に幅広部104を確実に配置して、橈骨動脈RAおよび尺骨動脈UAを十分に圧迫できる。したがって、空気袋101が第1,第2幅狭部105,106を有していても、血圧の測定精度を良好にできる。

[0043]

上記実施形態では、動脈を圧迫するために空気が供給される空気袋101を用いていたが、動脈を圧迫するために液体が供給される液体袋を用いてもよい。

[0044]

上記実施形態では、幅広部104の縁104a,104bに連なる第1,第2幅狭部105,106の縁105a,105b,106a,106bは、幅方向に対して傾斜する直線形状を呈していたが、直線の一部(例えば端部)を曲線にしたような形状を呈するようにしてもよい。

[0045]

上記実施形態では、本発明の血圧計用カフを手首式血圧計に適用した一例について説明 したが、本発明の血圧計用カフを適用する血圧計は手首式血圧計に限られない。つまり、 本発明の血圧計用カフを適用する血圧計は、上腕、太股、足首または指など、人体のどこ に装着するものであってもよい。

[0046]

上記実施形態では、空気袋101は、カフ帯で覆われて被測定部に接触しないようになっていたが、被測定部に接触するようにしてもよい。

[0047]

上記実施形態において、幅広部104の長手方向の長さL2は、空気袋101の長手方向の長さL1の1/2以上かつ3/4以下とするのが好ましい。すなわち、上記L2は1/2L1~3/4L1の範囲内に設定するのが望ましい。このように設定した場合、尺骨動脈UAおよび橈骨動脈RAの一方しか圧迫できなくなるという事態を回避することができる。

[ 0 0 4 8 ]

上記実施形態では、血圧計用カフは、図4に示す空気袋101を有していたが、図6に示す空気袋201を有してもよい。

[0049]

[0050]

また、上記空気袋201は、略同形状の内シート211および外シート212を用意し、内シート211の周縁部と外シート212の周縁部とを互いに溶着することで得られる

10

20

30

40

### [0051]

このような空気袋201は、空気袋101よりも、容量を低減できる。その上、尺骨動脈UA上に第1幅広部209を配置すると共に、橈骨動脈RA上に第2幅広部210を配置して、橈骨動脈RAおよび尺骨動脈UAを十分に圧迫できる。

#### [0052]

上記実施形態では、血圧計用カフは、図4に示す空気袋101を有していたが、図7に 示す空気袋301を有してもよい。

### [0053]

上記空気袋301は、空気袋101と同様に、長手方向の一端部に第1幅狭部105を有すると共に、長手方向の他端部に第2幅狭部106を有している。また、空気袋301は、第1幅狭部105と第2幅狭部106の間に幅広部304を有している。この幅広部304は第1,第2幅狭部106よりも幅が広くなっている。また、幅広部304には、空気袋301内を複数の空間に仕切る第1,第2溶着部341,342を設けている。この第1,第2溶着部341,342は空気袋301内の第2幅狭部106側の空間とは、空気袋301内の第1幅狭部105側の空間と、空気袋301内の第2幅狭部106側の空間とは、第1溶着部341と第2溶着部342の間を介して連通している。また、第1,第2溶着部341,342は仕切部の一例である。

#### [0054]

また、上記空気袋301は、略同形状の内シート311および外シート312を用意し、内シート311の周縁部と外シート312の周縁部とを互いに溶着すると共に、内シート311の長手方向の中央部の一部とを互いに溶着することで得られる。この内シート311および外シート312の材質は内シート111および外シート112の材質と同じである。

#### [0055]

このような空気袋301は、空気袋101よりも、容量を低減できる。その上、尺骨動脈UA上に、幅広部304の第1,第2溶着部341,342に対して第1幅狭部105側の部分を配置すると共に、橈骨動脈RA上に、幅広部304の第1,第2溶着部341,342に対して第2幅狭部106側の部分を配置することにより、橈骨動脈RAおよび尺骨動脈UAを十分に圧迫できる。

## [0056]

また、上記第1,第2溶着部341,342の換わりに、例えばブロック状部材または板状部材を仕切部の一例として用いてもよい。このブロック状部材および板状部材は、空気袋301内に配置すると共に、内シート311および外シート312に接着してもよい

### [0057]

上記実施形態では、血圧計用カフは、図4に示す空気袋101を有していたが、図8に示す空気袋401を有してもよい。

#### [0058]

上記空気袋401は、空気袋101と同様に、長手方向の一端部に第1幅狭部105を有すると共に、長手方向の他端部に第2幅狭部106を有している。また、空気袋401は、第1幅狭部105と第2幅狭部106の間に幅広部404を有している。この幅広部404は第1,第2幅狭部105,106よりも幅が広くなっている。また、幅広部404には、空気袋401内を複数の空間に仕切る第1,第2溶着部441,442を設けている。この第1,第2溶着部441,442は空気袋401の長手方向の中央よりも第2幅狭部106側に寄っており、予め設定された間隔を空あけて第1,第2溶着部441,442を幅方向に並べている。また、空気袋401内の第1幅狭部105側の空間と、空

10

20

30

00

40

気袋401内の第2幅狭部106側の空間とは、第1溶着部441と第2溶着部442の間を介して連通している。また、第1,第2溶着部441,442において、長さL4は例えば10mmに設定し、幅W4は例えば5mmに設定する。なお、第1,第2溶着部441,442は仕切部の一例である。

### [0059]

また、上記空気袋401は、略同形状の内シート411および外シート412を用意し、内シート411の周縁部と外シート412の周縁部とを互いに溶着すると共に、内シート411の長手方向の中央部よりも一端部側の一部と、外シート412の長手方向の中央部よりも一端部側の一部とを互いに溶着することで得られる。この内シート411および外シート412の材質と同じである。

[0060]

このような空気袋401は、空気袋101よりも、容量を低減できる。その上、尺骨動脈UA上に、幅広部404の第1,第2溶着部441,442に対して第1幅狭部105側の部分を配置すると共に、橈骨動脈RA上に、幅広部404の第1,第2溶着部441,442に対して第2幅狭部106側の部分を配置することにより、橈骨動脈RAおよび尺骨動脈UAを十分に圧迫できる。

[0061]

また、上記幅広部404の第1,第2溶着部対して第2幅狭部106側の部分は、幅広部404の第1,第2溶着部対して第1幅狭部105側の部分よりも、容量が大きいので、橈骨動脈RAよりも深い位置にある尺骨動脈UAを適切に圧迫することができる。

[0062]

また、上記第1,第2溶着部441,442の換わりに、例えばブロック状部材または板状部材を仕切部の一例として用いてもよい。このブロック状部材および板状部材は、空気袋401内に配置すると共に、内シート411および外シート412に接着してもよい

[0063]

なお、図6~図8において、図4の構成部と同一構成部は、図4における構成部と同一 参照番号を付している。

[0064]

また、上記接続部材103と同様の接続部材を空気袋201,301,401に取り付けてもよい。

[0065]

また、上記実施形態およびその変形実施形態では、手首式血圧計1およびその変形例を 左手の手首Wに装着する場合を想定して説明していたが、手首式血圧計1およびその変形 例を右手の手首に装着しても、上述の作用効果と同様の作用効果は得られる。

【符号の説明】

[0066]

101,201,301,401...空気袋

102…カフ帯

1 0 3 ... 接続部材

1 0 4 , 3 0 4 , 4 0 4 ... 幅広部

104a,104b,105a,105b,106a,106b...縁

1 0 5 ... 第 1 幅 狭 部

1 0 6 ... 第 2 幅 狭 部

2 0 7 ... 第 3 幅 狭 部

2 0 8 ... 第 4 幅 狭 部

2 0 9 ... 第 1 幅 広 部

2 1 0 ... 第 2 幅 広 部

3 4 1 , 4 4 1 ... 第 1 溶 着 部

3 4 2 , 4 4 2 ... 第 2 溶着部

10

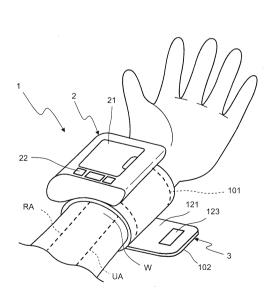
20

30

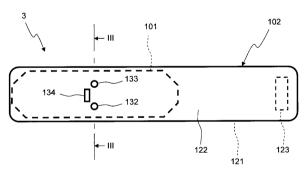
40

R A ... 橈骨動脈 U A ... 尺骨動脈 W ... 手首

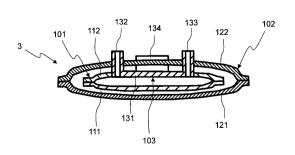
【図1】



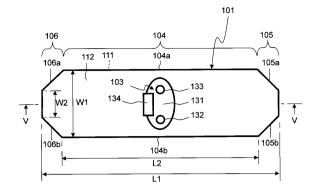
【図2】



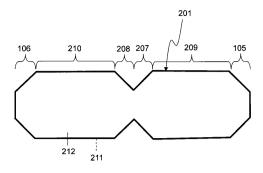
【図3】



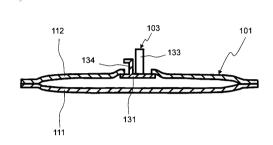
【図4】



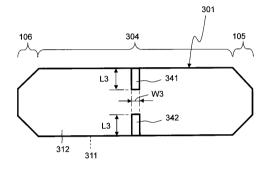
【図6】



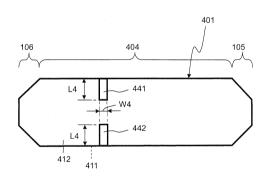
【図5】



【図7】



【図8】



## フロントページの続き

(72)発明者 土井 龍介

京都府向日市寺戸町九ノ坪53番地 オムロンヘルスケア株式会社内

(72)発明者 山下 新吾

京都府向日市寺戸町九ノ坪53番地 オムロンヘルスケア株式会社内

(72)発明者 澤野井 幸哉

京都府向日市寺戸町九ノ坪53番地 オムロンヘルスケア株式会社内

F ターム(参考) 4C017 AA08 AB02 AD11 AD14 AD25 AD30 FF17 FF30